

平成31年  
春号

# サポートセンターだより

【姫路市広畑区正門通3丁目7 079-238-3222】

姫路南  
少年サポート  
センター

## ☆☆ 少年を有害な環境から守ろう ☆☆

子供たちが、スマートフォンなどでインターネットを利用し、興味本位から親の知らないところで出会い系サイトやSNSなどを通じて見知らぬ異性と知り合うことで、児童ポルノの被害や性的な被害に遭うなど、様々な犯罪やトラブルに巻き込まれる事例が後を絶ちません。

### 被害事例1 自画撮り被害に注意

女子小学生(9歳)は、SNSで知り合った男と親しくなり、言葉巧みに誘導され、スマートフォンの無料通信アプリで自分の裸の写真や動画を送信させられた。

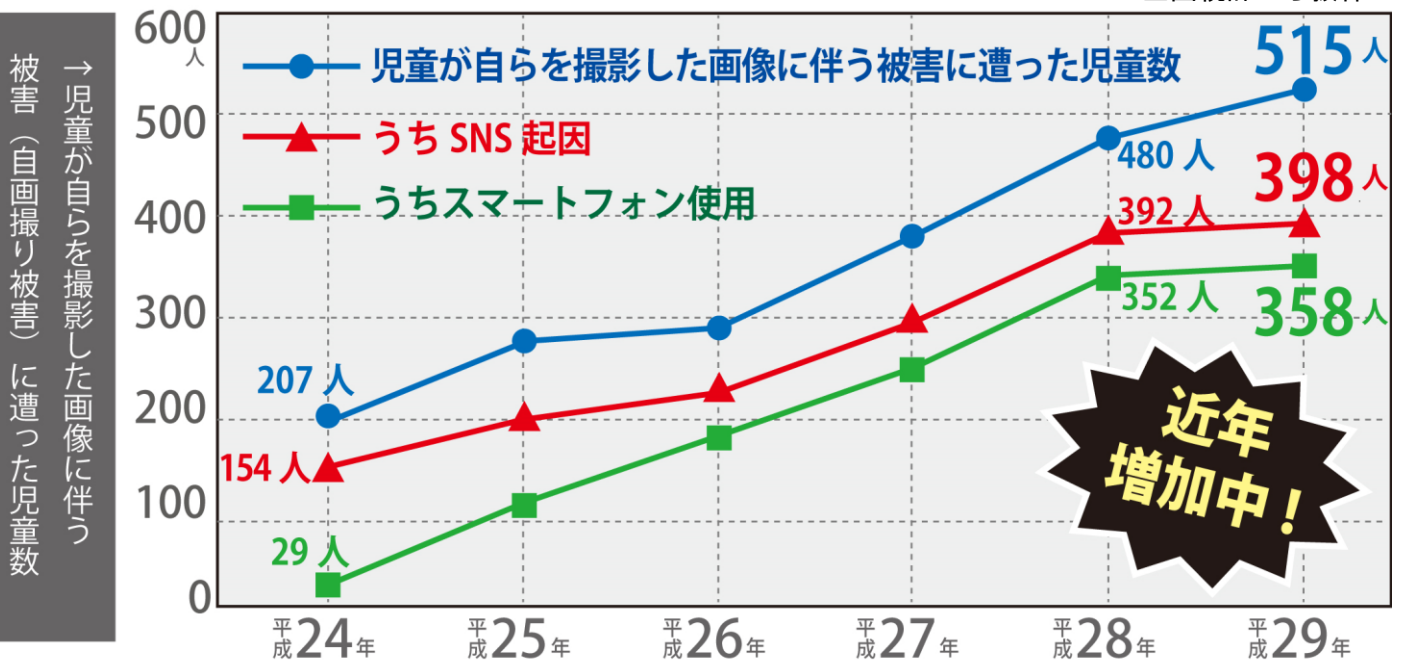


### 被害事例2 ● 交際相手に裸の写真を拡散された

女子中学生(14歳)は、交際相手(15歳)に裸の写真を求められ、自分の写真を送ってしまった。その後、交際を断ったところ、逆恨みされ、ネットに写真を拡散された。



全国統計から抜粋



フィルタリングサービスの活用を

フィルタリングサービスとは、子供たちが、安全に安心してスマートフォンや携帯電話でインターネットが利用できるよう、子供の発達段階に応じて、サイトへのアクセスを保護者が管理し、有害情報やネットトラブルから子供を保護する機能です。

携帯電話各社で、様々なフィルタリングサービスが受けられます。

